

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社マネースクウェア・ジャパン
【英訳名】	MONEY SQUARE JAPAN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相葉 斉
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館9階
【電話番号】	03 - 5524 - 8880 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務管理部シニアマネージャー 西田 大助
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館9階
【電話番号】	03 - 5524 - 8880 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務管理部シニアマネージャー 西田 大助
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 3 四半期累計期間	第10期 第 3 四半期累計期間	第 9 期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
営業収益 (千円)	1,326,475	1,959,594	2,077,811
経常利益 (千円)	85,048	338,704	362,942
四半期(当期)純利益 (千円)	58,071	192,762	260,856
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,224,005	1,224,005	1,224,005
発行済株式総数 (株)	54,591	54,591	54,591
純資産額 (千円)	2,945,440	3,160,712	3,139,866
総資産額 (千円)	18,445,178	26,461,943	22,428,461
1 株当たり純資産額 (円)	58,563.15	65,603.20	62,763.52
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,161.63	3,898.33	5,222.92
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	3,882.60	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	1,800.00
自己資本比率 (%)	15.8	11.8	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,880	122,038	567,934
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,021	318,712	185,915
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,775	383,395	160,600
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,041,321	1,467,192	1,524,746

回次	第 9 期 第 3 四半期会計期間	第10期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	820.61	39.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、第 9 期第 3 四半期累計期間及び第 9 期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 株式会社三井住友銀行との契約について

当社は顧客の資産保全のため、住友信託銀行株式会社（以下、「住友信託銀行」といいます。）と「顧客区分管理信託契約書」を締結しておりましたが、第2四半期会計期間において顧客資産の保全先を野村信託銀行株式会社（以下、「野村信託銀行」といいます。）に変更し、さらには当第3四半期会計期間において野村信託銀行から株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」といいます。）へと変更し、三井住友銀行と「顧客区分管理信託契約書」を締結いたしました。本契約については、今後、内容の変更、更新の拒絶、解除、その他の理由による契約の終了等が生じた場合、または、三井住友銀行の業務に何らかの支障が生じたこと等により、当社が提供している信託保全スキーム等を行うことが困難になった場合等は、当社の業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

(2) カウンターパーティーについて

当社が提供する外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引になりますが、当社はその相対取引により発生したポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティーに対しても相対取引を行っています。住友信託銀行との「顧客区分管理信託契約書」を締結していた時は、全てのカバー取引を住友信託銀行にて行うことで、資産と注文の流れを一元管理しておりましたが、野村信託銀行との契約以後は、国内外において財務基盤の盤石な複数の金融機関とカバー取引を行い、三井住友銀行との契約締結後はユービーエス・エイ・ジー銀行とFX取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約を締結する等して複数の金融機関とカバー取引を行っています。しかしながら、当該カウンターパーティーがシステム障害やその他の理由により機能不全等の状態に陥った場合、当社は顧客に対するポジションのリスクヘッジが実施できない可能性があり、そのような場合等は、当社の業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 顧客区分管理信託契約

契約の名称	契約の形態及び内容	契約期間
顧客区分管理信託 契約書	委託者：株式会社マネースクウェア・ジャパン 受託者：株式会社三井住友銀行 受益者代理人（甲）：当社役職員（内部管理担当役員） 1 受益者代理人（乙）：弁護士 2 受益権：第一受益権、第二受益権（優先第二受益権及び劣後第二受益権）、第三受益権からなる 第一受益権に係る受益者：委託者 優先第二受益権に係る受益者：保証金を委託者に預託している者 劣後第二受益権に係る受益者：委託者 第三受益権に係る受益者：委託者 契約内容：金融商品取引法第43条及び金融商品取引業等に関する内閣府令第143条の規定に従う、顧客資産の区分管理	平成23年11月28日より 平成24年10月31日まで の期間 但し上記期間は、期間満了日の1ヶ月前までに委託者が受益者代理人（乙）の承諾を得て、受託者に対し、他の顧客区分管理信託に係る信託財産として信託することを目的として本件信託契約の期間を延長しない旨を書面より申し出た場合であって受託者が相当と認めて承諾した場合を除き、本件信託契約の期間はさらに1年間延長され、爾後これに準ずるものとする。

- 1 契約上特定の役職員との契約となっております。
- 2 契約上特定の弁護士との契約となっております。

(2) カバー取引業務関連契約

相手方の名称	国名及び所在地	契約品目	契約内容	契約期間
ユービーエス・エイ・ジー銀行	Zurich, Switzerland	外国為替取引	F X取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約	平成23年12月5日から制限なし
株式会社三井住友銀行	日本 東京都	外国為替先物取引	外国為替先物取引約定書	平成23年10月19日から制限なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災以降に停滞していた生産活動が、サプライチェーンの復旧等により徐々に回復の兆しを示すと、自粛ムードが緩和されだした消費マインドの効果等から、やや持ち直しつつあるように見受けられましたが、欧州の債務危機等による海外経済の減速、歴史的な円高基調の継続による国際競争力の低下、タイの洪水による海外生産拠点の被害等が相俟って、先行きは極めて不透明な状況となっております。

そのような中において外国為替市場は、10月の米ドル/円相場は、月前半は市場の関心が欧州債務問題に向かう中で76円～77円台での小動きに終始し、月後半は米国での追加緩和観測や欧州債務危機回避を受けた米ドルへの資金逃避一服、円高対策への失望等から円高米ドル安が進行し、円は戦後最高値となる75円台前半を示現したものの、日本政府・日銀による円売り介入が実施され、79円台後半まで急落いたしました。11月に入ると、月初のFOMCにおいてFRBが今後の追加緩和に含みを残したことで、欧州債務問題の再燃や米財政赤字削減協議の難航等を受けたリスク回避の動きから、月中旬にかけて円はジリ高に推移したものの、米財政赤字削減協議決裂後も米国債格下げが回避された他、欧州での債務危機深刻化を受けて世界的に米ドルへの資金需要が高まったこと等を背景に、月末には77円台半ばと円安米ドル高へと推移いたしました。12月に入ると、EU首脳会議やECB理事会等の欧州情勢に市場の関心が向かう中、77円台後半を中心に小動きに終始していると、月中旬以降は良好な米景気指標が相次ぎ、北朝鮮の金正日総書記死去報道を受けて、極東における地政学リスクの高まりを意識した有事の米ドル買いから78円台前半まで円安米ドル高に推移する場面もありましたが、月末にかけては米国が日本の為替介入に対して支持しない旨を表明したこと等が影響し、76円台後半まで円が急上昇した後、第3四半期会計期間末を迎えました。

米ドル/円以外に目を向けると、10月に101円台からスタートしたユーロ/円は、ギリシャ向け融資先送りを受けてギリシャのデフォルト懸念が高まり、約10年振りのユーロ安水準となる100円台まで円高ユーロ安が進行いたしました。その後は、債務危機回避に向けた対応が進展する中でユーロが急上昇すると、月末には円売り介入も加わって、111円台後半まで円安ユーロ高が進行いたしました。11月には、ギリシャに端を発した債務問題がイタリアにまで波及するとユーロ安が加速し、フランスの格下げ懸念、ドイツの10年国債の入札が不調に終わったこと等も相俟って、102円台半ばまで円高ユーロ安へと推移いたしました。月末にかけて日米欧主要中央銀行による米ドル資金拡充発表等を好感すると、104円台前半までユーロが小反発いたしました。12月には、EU首脳会議への期待から月初に105円台までユーロが強含んだものの、危機対応としては即効性に乏しい首脳会議合意内容等を受け、月中旬にかけて101円台まで円高ユーロ安が進行し、一旦下げ止まりを見せたものの、欧州債務問題への不安が根強くある中、月末には99円台前半まで円高ユーロ安が推移いたしました。

このような状況下において当社は、8月にスタートしたレバレッジ規制（最大レバレッジ25倍、証拠金率4％）後の影響が徐々に見え出す第3四半期会計期間以降も、当社においては、ゆとりを持った資産運用環境を構築するべく、お客様からの追加入金も継続的に積み上がり、また、新たなお客様からの口座開設も順調に伸びていること等から、第3四半期会計期間末において預り資産残高は、24ヶ月連続して前月比プラスとなる296億円台と300億円台も目前に迫る水準まで積み上がり、規制強化後の環境下においても順調な拡大を示しました。また、顧客口座数においても、8月にリリースした「M2JFX」という新商品を用いて潜在的にFX取引を用いて資産運用を希望しているお客様層を対象に重点的にマーケティングを行い、かつ、平成24年1月からのいわゆるFX税制改正を見据えてのマーケティングの訴求等も強化したこともあり、当社が意図するお客様層の獲得、取引所FX取引と店頭FX取引の税制の不公平によって取引所FX取引に奪われざるをえなかったお客様層の当社への回帰、また、FX税制の改正によって新たなお客様への訴求効果にもつながり、前年同期末の30,141口座から39,566口座（前年同期末比31.3%増）へと拡大いたしました。

業績面に関しては、8月からの最大レバレッジ25倍の規制後も大きく影響を受けずにある一定の取引量を維持してきましたが、第3四半期会計期間も総じて円高傾向で、かつ、年末に向けてはかなりボラティリティの低下が顕著に現れ、トラップリピートイフダン(R)をはじめとする従来からの当社独自の自動発注機能シリーズや、11月に新たにリリースしたダブルリピートイフダン(R)等を用いても取引量を確保するには苦戦を強いられる中、前年同期との比較では大幅な増加を実現することができた結果、営業収益は

1,959,594千円（前年同期比47.7%増）となりました。営業費用に関しては、第2四半期会計期間での「M2JFX」のリリース、8月以降に段階的に実施した顧客区分管理信託の受託先信託銀行の変更やカバー取引先金融機関の変更・追加等に伴ってシステムを大幅にリニューアルしたことに係る必要コストの計上や、それに伴う償却負担の増加、また、営業収益の増加に伴うコスト増等も相俟った結果、1,612,125千円（前年同期比32.0%増）となり、営業利益は347,469千円（前年同期比230.8%増）となりました。営業外収益は、受取利息等の計上により995千円、営業外費用は、支払利息等の計上により9,760千円となった結果、経常利益は338,704千円（前年同期比298.2%増）となりました。税引前四半期純利益は338,704千円（前年同期比333.8%増）、法人税等合計額として145,941千円を計上した結果、四半期純利益は192,762千円（前年同期比231.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

前事業年度末から当第3四半期会計期間末までの財政状態の主な変動といたしましては、総資産については、前事業年度末と比べ4,033,481千円増加し、26,461,943千円となりました。これは主に、流動資産のうち現金及び預金が461,798千円、前払費用が97,712千円増加したこと、顧客区分管理信託の受託先信託銀行の変更に伴う信託スキームの変更等で、外国為替差入担保金が400,007千円発生したことや分別管理信託が2,938,041千円増加したこと、さらには、有形固定資産が38,932千円、無形固定資産が141,490千円それぞれ増加したためであります。

負債総額は前事業年度末と比べて4,012,635千円増加し、23,301,230千円となりました。これは主に、流動負債のうち未払金が30,967千円減少し、顧客預り勘定が3,199,609千円増加したこと、また、第3四半期会計期間末までに総額2,700,000千円の短期借入れを実施いたしましたが、そのうち2,100,000千円分を既に返済しているため、差引き累計期間としての短期借入れは600,000千円増加したこと、顧客区分管理信託の受託先信託銀行を変更したこと等に伴う新たな勘定科目として外国為替取引評価勘定を269,257千円計上したこと、さらには、固定負債のうち長期借入金が30,000千円減少したこと等によります。

純資産額は前事業年度末と比べて20,846千円増加し、3,160,712千円となりました。これは主に、配当金の支払いが89,256千円ありましたが、四半期純利益を192,762千円計上したことで、利益剰余金が103,506千円増加したこと、自己株式を取得したことにより97,116千円減少したこと、さらには、新株予約権が14,456千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の四半期末残高は、前事業年度末と比較して、57,554千円の減少となり1,467,192千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を338,704千円、減価償却費を131,212千円計上したこと、さらに、顧客区分管理信託の受託先信託銀行の変更に伴う信託スキームの変更等でカバー取引先金融機関に外国為替差入担保金を400,007千円差入れたこと、前払費用が97,712千円増加し、未払金が25,950千円減少したこと、また、短期差入保証金40,000千円の回収や法人税等の支払いで135,402千円支出したこと等が影響し、122,038千円の減少（前年同期は204,880千円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による106,731千円の支出と無形固定資産の取得による209,945千円の支出等により、318,712千円の減少（前年同期は115,021千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れの実施により2,700,000千円増加したものの、そのうち2,100,000千円を返済したことによる支出、また、長期借入金の返済による30,000千円の支出や配当金の支払いによる89,253千円の支出、さらには、自己株式の取得による97,350千円の支出により、383,395千円の増加(前年同期は30,775千円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度より開発を進めていた新商品「M2JFX」用システムが完成して、また、新たな自動発注機能である「ダブルリピートイフダン(R)」をリリースしたことで241,040千円増加し、ソフトウェア仮勘定が36,611千円減少しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	203,615
計	203,615

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,591	54,591	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は、単元株制度は 採用しておりません。
計	54,591	54,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	54,591	—	1,224,005	—	1,129,005

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については、実保有株式数の把握が可能なため、それを加味して全ての株式数について記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,053	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,538	47,538	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	54,591	—	—
総株主の議決権	—	47,538	—

(注) 「完全議決株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義による失念株式7株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同名義による失念株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マネースクウェア・ジャパン	東京都中央区京橋二丁目 5番18号	7,053	—	7,053	12.92
計	—	7,053	—	7,053	12.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副社長	相葉 斉	平成23年6月30日
専務取締役	常務取締役営業本部長	芥田 俊彦	平成23年6月30日
取締役	代表取締役社長	山本 久敏	平成23年6月30日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、営業収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
営業収益基準	0.3%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,184	¹ 2,580,982
分別管理信託	² 19,678,088	² 22,616,130
前払費用	11,691	109,404
繰延税金資産	26,127	20,525
外国為替差入担保金	-	³ 400,007
その他	42,539	847
流動資産合計	21,877,632	25,727,898
固定資産		
有形固定資産	203,464	242,396
無形固定資産	269,873	411,363
投資その他の資産		
投資有価証券	121,000	121,000
関係会社株式	8,146	8,146
長期前払費用	-	758
差入保証金	68,035	69,308
その他	1,303	2,065
投資損失引当金	120,995	120,995
投資その他の資産合計	77,490	80,283
固定資産合計	550,828	734,044
資産合計	22,428,461	26,461,943

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客預り勘定	4 18,715,556	4 21,915,165
外国為替取引評価勘定	-	5 269,257
短期借入金	-	1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	1 40,000
未払金	166,854	135,886
未払法人税等	96,925	104,773
ポイント引当金	33,128	33,634
その他	5,819	8,419
流動負債合計	19,058,283	23,107,137
固定負債		
長期借入金	160,000	1 130,000
資産除去債務	61,315	61,910
繰延税金負債	8,995	2,182
固定負債合計	230,310	194,092
負債合計	19,288,594	23,301,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,005	1,224,005
資本剰余金		
資本準備金	1,129,005	1,129,005
資本剰余金合計	1,129,005	1,129,005
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	934,040	1,037,547
利益剰余金合計	934,040	1,037,547
自己株式	174,795	271,912
株主資本合計	3,112,254	3,118,644
新株予約権	27,611	42,068
純資産合計	3,139,866	3,160,712
負債純資産合計	22,428,461	26,461,943

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
トレーディング損益	1,326,475	1,959,594
営業収益計	1,326,475	1,959,594
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,221,445	1,612,125
営業利益	105,030	347,469
営業外収益		
受取利息	2,700	788
助成金収入	1,000	-
その他	379	207
営業外収益合計	4,079	995
営業外費用		
支払利息	-	9,484
投資損失引当金繰入額	23,986	-
支払手数料	-	234
その他	74	41
営業外費用合計	24,060	9,760
経常利益	85,048	338,704
特別利益		
投資有価証券売却益	3,739	-
特別利益合計	3,739	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,701	-
特別損失合計	10,701	-
税引前四半期純利益	78,086	338,704
法人税、住民税及び事業税	1,020	147,152
法人税等調整額	18,995	1,210
法人税等合計	20,015	145,941
四半期純利益	58,071	192,762

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	78,086	338,704
減価償却費	71,687	131,212
株式報酬費用	4,296	14,651
投資損失引当金の増減額（ は減少）	23,986	-
受取利息	2,700	788
支払利息	-	9,484
ポイント引当金の増減額（ は減少）	7,140	506
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	3,739	-
為替差損益（ は益）	217	198
分別管理信託の増減額（ は増加）	4,131,514	3,457,393
外国為替差入担保金の増減額（ は増加）	-	400,007
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,701	-
前払費用の増減額（ は増加）	14,737	97,712
未払金の増減額（ は減少）	35,048	25,950
短期差入保証金の増減額（ は増加）	40,000	40,000
顧客預り勘定の増減額（ は減少）	4,131,090	3,199,609
外国為替取引評価勘定(流動負債)の増減額(は減少)	-	269,257
その他	3,073	145
小計	202,112	21,918
利息の受取額	2,138	946
利息の支払額	-	9,500
法人税等の支払額	1,028	135,402
法人税等の還付額	1,657	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,880	122,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500,000	2,500,000
定期預金の払戻による収入	1,500,000	2,500,000
有形固定資産の取得による支出	32,628	106,731
無形固定資産の取得による支出	89,558	209,945
差入保証金の差入による支出	-	1,273
投資有価証券の売却による収入	7,735	-
その他	570	762
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,021	318,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,700,000
短期借入金の返済による支出	-	2,100,000
長期借入金の返済による支出	-	30,000
配当金の支払額	25,030	89,253
自己株式の取得による支出	4,815	97,350
その他	929	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,775	383,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	198
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	58,865	57,554
現金及び現金同等物の期首残高	982,455	1,524,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,041,321	1,467,192

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.69% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01% 平成27年4月1日以降 35.64% なお、これによる繰延税金資産、繰延税金負債、法人税等に与える影響は軽微であります。 (四半期貸借対照表) 第2四半期会計期間より、顧客区分管理信託の受託先信託銀行及びその契約内容を変更したことと、カウンターパーティー先の変更・追加等に伴い、従来、流動資産の「分別管理信託」に含めていたカウンターパーティーとのカバー取引の評価損益について、「外国為替取引評価勘定」として区分掲記しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)																
	1 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(1)現金及び預金（定期預金）</td><td>600,000千円</td></tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>600,000千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>40,000千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>130,000千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>770,000千円</td></tr> </table> (2)外国為替証拠金取引に関連して生じる債務およびこれに関連して金融機関が行っている支払承諾契約（極度額2,500,000千円）に基づく債務保証に対する担保として、現金及び預金（定期預金）1,100,000千円を差し入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。	(1)現金及び預金（定期預金）	600,000千円	上記に対応する債務		短期借入金	600,000千円	1年内返済予定の長期借入金	40,000千円	長期借入金	130,000千円	合計	770,000千円				
(1)現金及び預金（定期預金）	600,000千円																
上記に対応する債務																	
短期借入金	600,000千円																
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円																
長期借入金	130,000千円																
合計	770,000千円																
2 分別管理信託 外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を分別保管するため、信託銀行と顧客区分管理信託契約を締結しております。	2 同 左																
	3 外国為替差入担保金 カウンターパーティー（カバー取引先金融機関）に対して外国為替取引を行うために差し入れる担保金であります。																
4 顧客預り勘定 顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。 なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>預り証拠金</td><td>22,680,681千円</td></tr> <tr> <td>確定損益未受渡分</td><td>58,556千円</td></tr> <tr> <td>未決済残高評価損益</td><td>4,023,681千円</td></tr> <tr> <td>顧客預り勘定 合計</td><td>18,715,556千円</td></tr> </table>	預り証拠金	22,680,681千円	確定損益未受渡分	58,556千円	未決済残高評価損益	4,023,681千円	顧客預り勘定 合計	18,715,556千円	4 顧客預り勘定 顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。 なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>預り証拠金</td><td>29,671,152千円</td></tr> <tr> <td>確定損益未受渡分</td><td>71,073千円</td></tr> <tr> <td>未決済残高評価損益</td><td>7,684,914千円</td></tr> <tr> <td>顧客預り勘定 合計</td><td>21,915,165千円</td></tr> </table>	預り証拠金	29,671,152千円	確定損益未受渡分	71,073千円	未決済残高評価損益	7,684,914千円	顧客預り勘定 合計	21,915,165千円
預り証拠金	22,680,681千円																
確定損益未受渡分	58,556千円																
未決済残高評価損益	4,023,681千円																
顧客預り勘定 合計	18,715,556千円																
預り証拠金	29,671,152千円																
確定損益未受渡分	71,073千円																
未決済残高評価損益	7,684,914千円																
顧客預り勘定 合計	21,915,165千円																
	5 外国為替取引評価勘定 カウンターパーティー（カバー取引先金融機関）とのカバー取引の評価損益について外国為替取引評価勘定として計上しております。																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,110,964千円	現金及び預金 2,580,982千円
外国為替証拠金取引顧客分別金 141,241千円	外国為替証拠金取引顧客分別金 180,569千円
分別管理信託(自己勘定) 571,597千円	分別管理信託(自己勘定) 566,778千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500,000千円
現金及び現金同等物 1,041,321千円	現金及び現金同等物 1,467,192千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,034	500.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,256	1,800.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	2,119,184	2,119,184	—	(注) 1
分別管理信託	19,678,088	19,678,088	—	(注) 2
顧客預り勘定	18,715,556	18,715,556	—	(注) 3
長期借入金	200,000	200,000	—	(注) 4

(注) 1. 現金及び預金の時価の算定方法

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 分別管理信託の時価の算定方法

分別管理信託は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

3. 顧客預り勘定の時価の算定方法

顧客預り勘定は、事業年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

4. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、期末日において金利差がないため、現在価値額は当該帳簿価額と同額となっております。

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

以下の科目においては、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	2,580,982	2,580,982	—	(注) 1
分別管理信託	22,616,130	22,616,130	—	(注) 2
外国為替差入担保金	400,007	400,007	—	(注) 3
顧客預り勘定	21,915,165	21,915,165	—	(注) 4
外国為替取引評価勘定 (流動負債)	269,257	269,257	—	(注) 5
短期借入金	600,000	600,000	—	(注) 6
長期借入金	170,000	170,653	653	(注) 7

(注) 1. 現金及び預金の時価の算定方法

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 分別管理信託の時価の算定方法

分別管理信託は、全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建て通貨については四半期会計期間末の直物為替相場により時価を算定しております。

3. 外国為替差入担保金の時価の算定方法

カバー取引のカウンターパーティーへの差し入れであるため、時価はカウンターパーティーの信用リスクを考慮した結果、当該帳簿価額によっております。

4. 顧客預り勘定の時価の算定方法

顧客預り勘定は、四半期会計期間末の直物為替相場により時価を算定しております。

5. 外国為替取引評価勘定(流動負債)の時価の算定方法

四半期会計期間末の直物為替相場により時価を算定しております。

6. 短期借入金の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

す。

7. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の事業年度末日における契約額又は契約額等の時価、評価額、評価損益等の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連

前事業年度末（平成23年3月31日）

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
外国為替証拠金取引					
売建	40,382,489	—	36,907,237	3,475,252	3,475,252
買建	17,389,151	—	17,937,581	548,429	548,429
合計	—	—	—	4,023,681	4,023,681

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
為替予約					
売建	35,353,922	—	35,408,172	54,250	54,250
買建	54,411,087	—	54,717,651	306,564	306,564
合計	—	—	—	252,313	252,313

(注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引は区分管理信託において実施されており、上記評価損益については、貸借対照表において分別管理信託に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

当第3四半期会計期間末（平成23年12月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
外国為替証拠金取引					
売建	79,852,088	—	72,082,247	7,769,840	7,769,840
買建	10,308,659	—	10,223,733	84,926	84,926
合計	—	—	—	7,684,914	7,684,914

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、四半期貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 四半期会計期間末の直物為替相場により算定しております。

カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
為替予約					
売建	68,850,701	—	68,353,902	496,798	496,798
買建	130,978,476	—	130,212,420	766,055	766,055
合計	—	—	—	269,257	269,257

(注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引に係る評価損益については、四半期貸借対照表において外国為替取引評価勘定(流動負債)として表示しております。

2 時価の算定方法 四半期会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、外国為替証拠金取引及びその関連事業等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	62,763円52銭	65,603円20銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,139,866	3,160,712
普通株式に係る純資産額(千円)	3,112,254	3,118,644
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	27,611	42,068
普通株式の発行済株式数(株)	54,591	54,591
普通株式の自己株式数(株)	5,004	7,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	49,587	47,538

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,161円63銭	3,898円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,071	192,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,071	192,762
普通株式の期中平均株式数(株)	49,991	49,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	3,882円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、当社を含む5名の法人及び個人を被告とした総額約169百万円（そのうち当社は約63百万円）の損害賠償請求訴訟と、当社を含む2名の法人及び個人を被告とした総額約395百万円の損害賠償請求訴訟が係属中ではありますが、2件の訴訟とも、原告側の主張は、根拠のないものであり、当社が損害賠償責任を負う理由はないと考えているため、当社の正当性を主張して争っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月14日

株式会社マネースクウェア・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。